

債務負担行為見積書

局名 産業労働局

所属名 金融課 (直通 045-210-5674)

(単位 千円)

事項		
	(公財) 神奈川産業振興センター設備貸与事業費損失補償	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	854,400		-	平成31年度 ～ 平成34年度	140,060	-	-	-	140,060

査定額	854,400		-	平成31年度 ～ 平成34年度	140,060	-	-	-	140,060
-----	---------	--	---	-----------------------	---------	---	---	---	---------

事業概要等

1 債務負担行為設定理由

設備貸与事業の債権の1/2を保全するため、小規模企業者等設備貸与事業円滑化補助金によって貸倒積立てに必要な額を補助しているが、貸倒積立金に欠損が生じた場合に備え、債権額の残りの1/2を保全するため、割賦事業45%（保証金10%徴収後の1/2）、リース事業50%について債務負担行為を行い損失補償をする（平成23年度～平成26年度設定分）。

【調整の内容】
要求どおり計上。